

令和3年度学校評価について

1 めざす学校像

『生徒一人一人の自己実現のために、安定して継続した学びができる学校』

(1) 基礎学力の向上、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善

- ・生徒一人一人の実態把握に努め、個々の目標に応じた教育計画・指導計画を作成する。
- ・生徒一人一人が主体的に十分思考し、他者との対話の中で解を導く力を発揮できるよう、常に授業改善とPDCAサイクルに基づいた評価に努める。
- ・生徒一人一人が社会で生き抜くためのコミュニケーション力を身に付けることができるよう、言語活動の充実を図る。
- ・タブレット端末を含めた情報機器の活用など、ICT教育をより一層推進する。
- ・多様なニーズに応じ、社会に開かれた教育課程を編成する。

(2) 生徒に寄り添った生徒指導

- ・自分を大切にする心、人を思いやる心、感謝する心を育成する。
- ・挨拶やマナーの定着を図る。
- ・いじめ等の早期発見、早期対応に努め、学校として組織的に対応する。
- ・生徒指導上の問題に対し、教職員の共通理解の下、迅速に対応する。
- ・保護者と問題を共有し、関係機関等との連携を深める。

(3) 生徒の適性を重視したキャリア教育

- ・個々の障害や発達段階に応じたキャリア教育を充実する。
- ・多様な進路希望に対応できるように、情報の収集と発信に努める。

2 令和3年度の学校評価

	重点目標	具体的方策	留意事項
中 学 部	・主体的・対話的な学習の基礎となる言語力を向上する。	・学習内容や知りたい時事問題等を掲示する。 ・「話す」「書く」等の言語活動を多く取り入れて、授業等を開いていく。	・新聞記事や時事問題の情報が古くならないように、適宜更新する。 ・教科の時間だけでなく、生活の中で言葉が身に付くように適宜指導する。
高 等 部	・「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を図る。	・内容を暗記するだけでなく、対話を取り入れた活動や地域連携を含む実習等の中で思考力を育む授業を開く。 ・タブレット端末、モニタを含めた情報機器を活用し、ICT教育の充実を図る。	・授業内で「どうして?」「生徒同士で伝え合う活動」「依頼者のニーズを考える」を大切にする。 ・電子データと板書、教師用と生徒用タブレットのそれぞれの特性を生かす。
総 務 部	・生徒一人一人が、安定した学びが実現できる環境を作る。	・保護者と連携して、学習環境の改善を図る。 ・職員がより良い環境の中で生徒への支援ができるように、環境を整える。	・PTA活動を通して情報を共有し、問題解決を図る。 ・日々の教育活動に活かすことができる物品を揃える。
教 務 部	・基礎学力の向上を図り、主体的に授業参加できるように授業改善を行う。	・個別の指導計画の合理的配慮を具体的に書くように促し、ICT機器を活用する場面を提案するとともに、生徒の学習状況を適切に評価する。	・生徒の実態に基づいた合理的配慮になっているか確認する。 ・関係する分掌と連携を図るようにする。
教 育 情 報	・GIGAスクール構想の実現に向け、生徒用タブレット端末の活用や、大型ディスプレイ等の提示装置の利用促進	・生徒用タブレット端末導入に関する具体的なスケジュールを立案・提示する。 ・ICT活用に向けたマニュアルを	・生徒用タブレット端末導入に伴い、生徒の健康面に与える影響を理解するように努め、配慮事項を全教職員で共

部	進を図る。	整備すると共に、適宜情報提供を行う。	有する。
生徒指導支援部	・教職員、生徒の防災意識の向上を図る。	・地域の消防署や消防局と連携し、合同防災訓練を実施する。 ・寄宿舎では、舍生に告知せず、より実際に則した訓練を実施する。	・体験型の訓練を取り入れる。 ・生徒の実態に応じた訓練となるよう留意する。
進路指導部	・進路関係の情報を校内外へ積極的に発信できるようにする。	・進学・就職関連資料の充実を図り、生徒・保護者が情報に触れる機会を増やすようする。 ・実習報告会等、進路に関わる活動を動画配信するなど、生徒の活動を企業の方に積極的にアピールする。	・校内外への情報発信の際は、個人情報の取扱いに十分留意しながら実施する。 ・各科との連携を図りながら実施する。
保健体育部	・給食について、多方面からの意見を集約しよりよい献立作りに生かす。	・学校評議員等が来校する日に合わせて給食を試食できる機会を設ける。	・本校で取り組んでいる給食時の新型コロナ対策への理解と協力を得ながら実施する。 ・事前に食物アレルギーの有無等を確認する。
自立活動研修部	・授業改善に向けた研究会・研修会を設定し、教職員が相互に学び高め合える体制を整える。	・教員相互の授業参観を計画し、促進する。 ・教科・学科研究会を設定し、授業検討を行える機会を増やす。 ・外部講師を招き、授業改善に関する全校研修会を実施する。	・授業改善のための自己チェック表や授業参観シートを効果的に活用する。 ・教科・学科主任や教務部と連携して進める。

《いじめ防止に向けた取組》

	重点目標	具体的方策	留意事項
生徒指導支援部	・いじめの早期発見、迅速な対応に努め、組織的に対応する。	・生活アンケートの実施や情報収集を行い、生徒の心情の変化等を把握する。 ・集約した情報を基に関係する職員と迅速に対応する。	・緊急性の高いものや重大事案については、特に迅速な情報収集・情報共有を行う。 ・個人情報の取り扱いに留意する。

《多忙化解消に向けた取組》

重点目標	具体的方策	留意事項
・仕事の効率化や在校時間の縮小に取り組みながら、教員が自己の健康管理や働き方に対する意識を高める。	・各校務分掌で業務の精選を行い、マニュアル化を進める。 ・水曜日を部活動休養日とする。 ・平常は19:00を施錠時刻とする。定時退校日を毎週水曜日とし、17:30を施錠時刻とする。 ・施錠時刻と年休取得の統計をとり、働き方の傾向や変化を考察する。	・各校務分掌のマニュアルを一つのマニュアル集にまとめ、内容を周知して有効活用する。 ・定時退校日となる水曜日は、部活動を実施しない。 ・教頭・部主事は勤務状況を観察して個別に相談や面談を行い、長時間労働の改善や年休取得の促進を図る。 ・月別、部別、校務分掌別など、多面的に考察する。

